



入居のしおり



一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会

はじめに

『入居のしおり』は、賃貸住宅で生活する上でのルールや暮らしのヒントを分かりやすくまとめたものです。

ぜひ、入居前にご一読いただき、入居後も身近に置いてご活用いただければ幸いです。

なお、住居や設備、契約上のことでお困りのことやご相談事がございましたら管理会社までご連絡ください。

入居のしおり 目次

入居準備編

契約書等は大切に保管	1
ご近所や地域社会との関係作りを	1
電気・ガス・水道の利用手続き	2
転出・転入手続きは計画的に	2

居 住 編

部屋と設備は大切に	3
カギの取り扱いとお願い	3
こんな時は連絡を	4
深夜・早朝の騒音に注意を	4
ゴミ出しはルールに従って	5
排水口に油やゴミを流さないで	5
共用部分に物を置かないで	6
水漏れ事故は、素早い応急措置を	6
ガス臭い時は、すぐ窓を開けて	7
停電の時は、ブレーカーの点検を	7
トイレが詰まったとき・水が止まらないとき	8
水道バッキンの交換方法	8
地震による家具等の転倒に注意	9
いざ、地震が起こったら	9
避難場所や避難経路の確認を	10
立ち入り制限指示に従って	10
災害時は、まず火の始末を	11
更新手続きはまず連絡を	11

退去準備編

退去の手続きは、早めに連絡を	12
退去の際の清掃等をお願い	12

資 料 編

非常持ち出し品チェックリスト	13
転出・転入に伴う各種手続一覧	14
住まいのメンテナンス集	16
生活電話帳	

契約書等は大切に保管

賃貸借契約書には、借主（あなた）と貸主（大家さん）が交わした約束ごとや住居で生活するに際してのルールが書かれています。

特にペットの飼育やピアノ等の使用など制限されている場合がありますので入居前には、もう一度『賃貸借契約書』の内容をよく確認し、約束ごとやルールに則した生活をするようお願いします。

また、『賃貸借契約書』は、あなたがその住居に住むことを証明する書類です。契約の際に受領した『重要事項説明書』等と一緒に大切に保管してください。

※『重要事項説明書』とは宅地建物取引主任者が、宅地建物に関する一定の事項、権利関係・取引条件等を説明し、記名押印した書面です。



ご近所や地域社会との関係作りを

入居のときから、新たな共同生活が始まります。

新しい環境の中で『快適な生活』をおくるためには、居住者相互の良好なコミュニケーションが必要です。

引越しの際には、となり近所に、アパートなどの場合には、上下左右の部屋の人にも面倒がらずにご挨拶をしてみたいはいかがでしょうか。

また、地域の町内会や自治会は、地域の情報、環境美化、防犯、災害対策などであなたの生活を支えます。

ご近所や地域社会との関係づくりは、あなたの生活の第一歩です。



電気・ガス・水道の利用手続き

あなたが新居で電気・ガス・水道を利用する際は、下記の要領に従い行ってください。

特にガスを使用するための『開栓』は、必ず本人（あなた）の立ち会いが必要となります。

なお、ガス器具には『都市ガス用』と『プロパンガス用』の二種類があります。住居に供給されているガスにあった器具を使ってください。異なる種類の器具を使用することはできません。（ガス器具の種類等、詳しくはガス会社におたずねください）

① 電 気 通常、戸内のブレーカーを入れれば、電気は使用できます。備え付けの連絡ハガキや電話で利用開始日を電力会社にお知らせください。

② ガ ス ガスの『開栓』には本人の立ち会いが必要です。入居前にガス会社に連絡し、入居時に利用できるように手続きをしてください。

③ 水 道 通常、戸外の水道の元栓を開けば、水道は利用できます。利用開始日を水道局の営業所にお知らせください。



転出・転入手続きは計画的に

引越しをする場合は、現住所から新住所への住民票の移転など様々な手続きが必要になります。各種の手続きは、時間の余裕を持って計画的に行いましょう。

巻末（P14・15）に転出・転入手続一覧表を掲載しておりますので参考にしてください。



部屋と設備は大切に

部屋と設備は大切に扱ってください。乱暴な使い方や誤った使い方をすると壊れたり、不具合を起こすことがあります。

なお、入居直後に設備等の不具合を発見した場合や、雨漏り、漏水、その他設備に不具合が生じた場合は、応急処置をした上で、すぐに管理会社まで連絡してください。



カギの取り扱いとお願い

あなたの住居のカギは、あなたの生命・財産を保護し、プライバシーを守ってくれる大切なものです。

カギを紛失したり、盗難にあった場合には、ただちに管理会社に連絡してください。

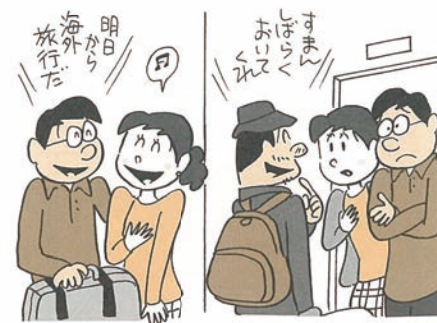
また、カギに住戸番号や名前を書いた札をつけることは、紛失した時に危険ですからおやめください。



こんな時は連絡を

例えば下記のような賃貸借契約の内容に係わる事項の変更などがある場合は、管理会社にお知らせください。

- ① 旅行や出張などで長期間お部屋を留守にする場合は、必ず管理会社に連絡してください。
- ② 入居者の変更や増員は、契約の基本事項に関するものですので、必ず連絡してください。なお、契約上認められないケースもあります。(契約書を再確認してください)



深夜・早朝の騒音に注意を

アパート・マンションなどの共同住宅では、ある程度の音は『生活音』として許容して頂かなければなりません。しかし深夜・早朝の入浴や洗濯、掃除、テレビなどの音は『騒音』となりますので、十分注意してください。

- ① 深夜の入浴やトイレの排水、洗濯機、ドアの開閉、階段の利用に注意してください。
- ② ステレオ、ラジオ、テレビ等を早朝または深夜に聞く場合は、音量をしばらく、ヘッドホンを使用してください。
- ③ ステレオ、ラジオ、テレビ等の音の出るものは壁から離して置きましょう。
- ④ 階下への音を和らげるために、イスやテーブル等の脚にゴムキャップをつけましょう。



ゴミ出しはルールに従って

ゴミは決められた場所に、定められた曜日・時間を守り、分類して出してください。

- ① 可燃ゴミ、分別ゴミ、ビン・カン等、ゴミの分類の方法は地域によって異なります。ご近所の方や清掃局に確認してください。
- ② リサイクル回収や粗大ゴミについては、別のルールがある場合もあります。



排水口に油やゴミを流さないで

キッチンの排水口に油を流すと排水管の詰まりの原因となりますのでやめてください。

また、排水口のトラップ（ゴミ受け）が外れているとゴミが直接流れ込みますので注意してください。

洗剤等を使用する場合には、排水口専用洗剤をお使いください。

万一、排水管が詰まったときは、すぐに管理会社に連絡してください。



共用部分に物を置かないで

アパート・マンションの出入口、廊下、階段などは『共用部分』と呼ばれ、他の入居者の方も使う場所です。

また、大地震等、有事の際は、避難通路として利用される場合もあります。

いつも清潔に保ち、ゴミや自転車、ポリバケツなど通行の妨げになるものを置かないよう心掛けてください。



水漏れ事故は、素早い応急措置を

洗濯機の排水ホースが外れていたり、流し台から水が溢れるなどして、床に水が大量にこぼれた場合、すぐに水を止め、こぼれた水をタオルやシーツなどで吸い取ります。

なお、水漏れがひどく、階下まで水が達している恐れがある場合は、下記の手順で応急措置を行ってください。

- ① 階下に居住している方がいる場合は、階下の居住者に連絡し、ぬれては困るものを移動してもらいます。（階下のお宅に被害を与えてしまったら、誠意をもって対応することが大切です）
- ② 階下の天井の照明器具がぬれた場合は、完全に乾くまで階下の居住者にブレーカーを落として頂き、状況がひどければ電力会社にも連絡します。
- ③ 管理会社に連絡します。

※万一に備えて、損害保険等の加入をご検討ください。



ガス臭い時は、すぐ窓を開けて

部屋の中がガス臭い場合は、次の手順で対処してください。

- ① 窓や戸を開け換気し、ガスメーターの所の元栓を閉めます。
(LPガスなど空気より重い性質のものは、下にたまるので、床に近い窓を開け換気。都市ガスは、天井に近い窓を開け、うちわなどで仰ぎ出します)
- ② 火の使用は禁止、換気扇や照明もつけてはいけません。
- ③ ガス会社へ連絡します。
- ④ 自分の住居に異常がないのに臭う場合は、上下階、左右のお宅や管理会社に連絡します。



停電の時は、ブレーカーの点検を

停電時は、近所一帯が停電なのか、居住する建物全体が停電なのか、あるいは自分の住居だけが停電なのかを確認します。

- ① 近所一帯が停電している場合は、しばらく様子を見て、回復しない場合は、電力会社に連絡します。
- ② 居住する建物全体が停電している場合は、しばらく様子を見て回復しないときは、窓口の業者に連絡します。
- ③ 自分の住居だけが停電の場合、ブレーカー・漏電遮断器が切れていないかを確認します。切れている場合は、使用中の電気器具のコンセントを抜いてからブレーカー・漏電遮断器のスイッチを入れます。電気器具を使用していないにもかかわらず、再び切れる場合は漏電の恐れがありますので、電力会社に連絡してください。



トイレが詰まったとき・水が止まらないとき

水洗トイレが詰まったら絶対に水を流さないでください。詰まった場合、水が止まらない場合は、下記の手順で応急措置を試みてください。それでも詰まりがとれなかったり、水が止まらない場合は、管理会社や近くの修理工事店に連絡してください。

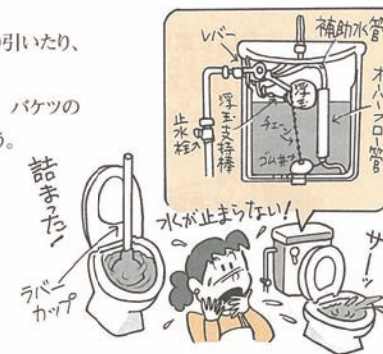
◆トイレが詰まったとき

- ① 便器の排水穴にラバーカップを密着させ、勢いよく押し引きしたり、数回繰り返すとたいいてい場合は、「詰まり」が取れます。
- ② 詰まりが取れたと感じたら（水位が下がったようであれば）、バケツの水を少しずつ流し、スムーズに流れるかどうか確かめましょう。

◆水が止まらないとき

- ① 水が止まらないときは、タンク内のゴム弁を持ち上げるアームが引っかかったり、チェーンがからまったりしていないか確かめましょう。
- ② 浮き玉の止まる位置が、オーバーフロー管より高い位置にないか確かめましょう。

※止水栓をしめると水は止まります。

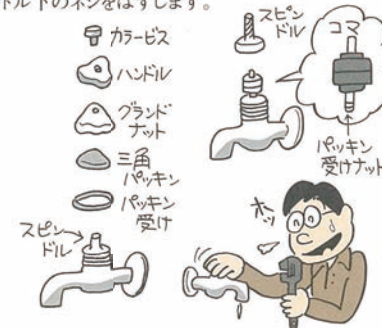


水道パッキンの交換方法

水道の蛇口の水漏れは、パッキンのゴムが古くなり摩滅していることが主な原因です。下記に簡単なパッキンの取替え方法を紹介します。あなたでご自分でできない場合は、管理会社や近くの修理工事店に連絡してください。

- ① 元栓（水道メーター側に付いている）を閉め、住居全体の水の供給を止めます。
- ② 蛇口のハンドルを全開し、スパナかモンキーで水栓のハンドル下のネジをはずします。
- ③ 中をのぞくと「コマ」が入っていますので、ピンセットかヤットコで抜き出し、「コマ」に付属しているパッキン材を取り替えます。
- ④ 給水栓の上部を斜めに持ち、指先でコマが落ちないように押さえながらはめ込み、スパナでパッキンを押さえ締めつけます。
- ⑤ 水道の元栓をもとどおりに開けます。

※コマ・パッキンは金物店等で売っていますので、スペアを用意しておくくと便利です。



地震による家具等の転倒に注意

大地震ともなると、室内の家具が倒れる、棚の上の荷物が落下する等の被害が発生します。しかし、転倒を防止する目的でむやみに、家具と壁をネジで固定するような行為は避けてください。

壁を傷つけなくても、家具と天井の間に転倒防止ポールを取り付けたり、滑り止めマットを敷いて家具を移動しにくくする、また、食器棚等のガラス扉には飛散防止フィルムを貼る等、あなた自身ですぐに行える対策もあります。

また、いざ避難する時に持ち出す貴重品、食料品等を準備することも大事です（13ページのリスト参照）、お住まいの地区の広域避難場所も事前に確認しておきましょう。



いざ、地震が起きたら

まず、身の安全を確保します。特に落下物等から頭部を保護し、ガラス等の散乱物でケガしないように足裏も防護します。

次にドアを開いて出口を確保します。ただし、むやみに外へ出ると危険ですので、状況をみて判断してください。

避難する際は、ガスや水道の元栓を閉め、電気のブレーカーも切ってください。（震災後の火災発生原因には、電力供給再開後に電気機器から発火したケースも多くみられるため）



避難場所や避難経路の確認を

東日本大震災以後、人々の防災意識が向上傾向にあり、自分の身は自分でも守る知識も必要になってきました。災害に遭遇した場合のことを考えて、日頃から事前確認をしておきましょう。

- ① 物件から近いところの指定避難所の事前確認をしておきましょう。指定避難場所は各自治体で定められているので、お問い合わせください。また、ホームページや広報誌等で知ることもできます。
- ② また、沿岸部や海拔の低いエリアに住んでいる場合は、地震発生から数分で津波が襲来することから、物件から近い3～4階以上の建物や津波避難ビル等の事前確認を行いましょう。



立ち入り制限指示に従って

住んでいる建物等がダメージを受け、使用不能や立ち入りが制限される場合があります。その場合は管理会社や行政の指示に従うことが二次災害防止になります。



災害時は、まず火の始末を

火事の時の対応は、次の通りです。

- ① 落ちついて消火します。
- ② 電気器具から火が出た場合はブレーカーを切り、火元に水をかけます。
- ③ ガス関係の時はガス栓を閉め、火元に水をかけます。
- ④ 消火器による初期消火を行っても火が消えず、炎が天井にまわってしまった場合は、119番通報し、速やかに避難します。
- ⑤ 被害の増大を防ぐため、避難の際は、窓やドアはできるだけ閉めます。

地震の時の対応は、次の通りです。

地震を感じたら、まず火の始末をしましょう。最初は軽い揺れでも、急に大きく揺れ出すこともあります。「地震かな?」と思ったらすぐに行動をしましょう。



更新手続きはまず連絡を

契約期間満了の日が近づき、あなたがその後も継続して入居を希望する場合は、契約更新手続きが必要となります。

契約書の内容を確認して契約書に定められている期日までに、管理会社に連絡してください。

- ① 管理会社から賃貸借契約期間の満了時期が近づいている旨の連絡があります。
- ② あなたは、契約更新を行いたいことを窓口の業者に連絡してください。
- ③ 管理会社があなたと貸主の新たな賃貸条件の改定手続きを行います。
- ④ 新たな契約書の締結や差額家賃等の支払などで更新手続きは完了です。



退去の手続きは、早めに連絡を

あなたが契約期間の満了や事情によって退去する場合は、契約書の内容に従って解約手続きを行ってください。

退去・解約手続きの流れは下記のようにになっていますが、退去が決まったら早めに管理会社に連絡し、具体的な手続方法を確認してください。

- ① 書面で解約の申し入れをして、退去の予定日を管理会社に連絡してください。
- ② 管理会社が、あなたの立ち会いのもと、お部屋の確認、点検を行います。
- ③ 精算手続きを行います。



退去の際の清掃等のお願い

清掃と荷物の搬出

解約が決まり、退去する際には、部屋の清掃や荷物の置き忘れに注意してください。

公共料金等の精算

電気・水道・ガスの使用料金の精算は、必ず退去日までに行ってください。詳しくは(P14・15)の「転出・転入手続一覧」をご覧ください。

ご近所の方へ

引越に際しては、ご近所の方に一声かけて、迷惑とならないようにお願いします。



阪神・淡路大震災の体験をもとに作成された 『非常持ち出し品チェックリスト』

1次持ち出し品 「1次持ち出し品」とは、避難時すぐに持ち出すべき必要最低限の備えで、被災時・非常時の最初の1日をしのぐための物品です。

あらゆる家庭に共通して必要なもの

●基本品目

*数量は一般的な家庭の大人2人分の参考です。(重量約8kg)

1 非常持ち出し袋*1	1個	17 三角巾	2枚
2 缶入り乾パン(100g)*2	2個	18 脱脂綿	適当量
3 ペットボトル入り飲料水(500ml)*3	6本	19 包帯	2巻
4 懐中電灯*4	2個	20 消毒薬	1本
5 ローソク	2本	21 毛抜き*11	1本
6 ライター*5	2個	22 マスク	2枚
7 携帯ラジオ(乾電池)*6	1台	23 常備薬・持病薬など	適当量
8 軍手・手袋*7	2対	24 ロープ 7m*12	1本
9 タオル*8	4枚～	25 レジャーシート 2畳*13	1枚
10 ポリ袋*9	10枚	26 サバイバルブランケット	2枚
11 トイレットペーパー	1ロール	27 簡易トイレ	2枚～
12 ウェットティッシュ	2個～	28 現金(10円玉)*14	約50枚
13 万能はさみ*10	1セット	29 ガムテープ(布製)*15	1個
14 救急袋(下記:15～22をまとめて収納)	1枚	30 油性マジック(太)*16	1本
15 ばんそうこう	10枚～	31 筆記用具*17	1セット
16 ガーゼ(滅菌)	2枚	32 テレホンカード*18	

【注釈】

- *1……背負いひもが帯状であること。基本品目がすべて入る容量。
- *2……氷砂糖入り。
- *3……「1人1日3リットル」の備えが必要といわれているが、持ち運び時の重量の点から、半分の「1人1日1.5リットル×2人分」程度が妥当とした。
- *4……自分が使い慣れたもの、使いやすいシンプルなものを目安に。電池式なら予備電池の備えも忘れずに。
- *5……1個は予備。マッチよりも使い勝手が良い。
- *6……イヤホンのみで聞くものより、小さくてもスピーカー付きのほうがベター。電池をはずしておくと、普段の電池消費を避けられる。
- *7……軍手なら熱にも強い綿100%のものを。皮手袋は、ガラスの破片の片付け等で役に立つ。
- *8……汚れの拭き取り、ケガの手当、下着の代用など、用途は広い。汎用性が高いので、少し多めに用意するのがおすすめ。

- *9……大小合わせて10枚程度。物を入れる、雨具の代用としてかぶるなど、用途はいろいろ。
- *10……ハサミ、ナイフ、カンキリ、セムキ等の機能がある「サバイバルナイフ」などの複合ツールがひとつあると便利。各機能ごとの単品の用意でも可。
- *11……とげ抜き、ピンセット等として使える。
- *12……救助用、避難はしごの代用となる。人の体重を支えられる強度のあるものを。
- *13……1人あたり1畳分がほしい。
- *14……公衆電話用。非常時は携帯電話・自宅電話とも機能しない可能性がある。100円玉があっても良い。(カード系の機種は電気が落ちていると使えない)
- *15……伝言メモを貼る等。
- *16……伝言を書く。
- *17……メモ帳とペン類。
- *18……震災時は唯一公衆電話回線が利用できる可能性が高い。

【資料提供】 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 企画運営部

〒651-0073 神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2 TEL 078-262-5502/FAX 078-262-5509

転出に伴う各種手続一覧

転出関係	窓 口	必要書類等
賃貸借契約の解約届け	大家・管理業者	☐ 解約通知書
不用品、粗大ゴミ等の廃棄の手配	市・区・町・村または、業者等	
公共料金等の銀行口座振替の中止届け	取引銀行	☐ 印 鑑 ☐ 通 帳
銀行口座の住所変更	取引銀行	☐ 印 鑑 ☐ 通 帳
電気・ガス・水道の利用中止手続	各営業所(又は各ガス会社)	
電話の移転	NTT、又は契約しているプロバイダー	
住所転出届	(転出する)市区町村役所	☐ 印 鑑 ☐ 国民健康保険証(加入者)
印鑑登録の抹消	(転出する)市区町村役所	☐ 登録印鑑
国民健康保険	(転出する)市区町村役所	☐ 印 鑑 ☐ 保険証 ☐ 転出証明
福祉関係(児童手当・年金等)の手続	(転出する)市区町村役所	☐ 必要書類 ☐ 印 鑑 ☐ 転出証明
郵便物の転送手続	現住所の所管郵便局	☐ 転居届
新聞の解約・精算	新聞販売所	

転入に伴う各種手続一覧

転入関係	窓 口	必要書類等
電気・ガス・水道の利用手続	(転入する)各営業所(又は各ガス会社)	
住居転入届	(転入する)市区町村役所	☐ 印 鑑 ☐ 転出証明
運転免許の住所変更	(転入する)所管警察署	☐ 新住民票 ☐ 免許証 ☐ 写真(他県より転入の場合)
自動車の登録変更	(転入する)所管陸運事務所	☐ 車庫証明 ☐ 印 鑑 ☐ 新住民票 ☐ 車 ☐ 車検証 ☐ 自賠責保険証明書
公共料金自動振替え手続 (電気・ガス・水道・電話)	金融機関	☐ 新居での領収書 ☐ 通 帳 ☐ 印 鑑
クレジットカードの住所変更	クレジット会社	
各種保険の住所変更	保険会社等	
転校届(小・中学校)	(転入する)市区町村役所	☐ 在学証明書類一式等

住まいのメンテナンス集

1. 電化製品は壁から10cm位離して置く

冷蔵庫やテレビなどの電化製品の裏側の壁には、静電気により黒いススがつくことがあります。そうならないためには電化製品を壁から少し離して置るか、壁との間に板を置くとよいでしょう。

2. クロスの汚れは、決して強くこすらない

壁のクロスは、こまめに乾拭きしてください。汚れがある場合は、決して強くこすらず、歯ブラシなどでやさしくブラッシングして汚れを浮かせ、固く絞った雑巾で拭けばよいでしょう。

3. カビを取る方法

カビはエチルアルコールを使えばほとんど死滅します。ただし、アルコールは揮発性があるため持続性がありません。壁や天井などのカビは、カビ取り剤や塩素系漂白剤を水で薄めて拭き取ると効果的です。

4. 居室のカビ防止は、こまめな換気を心掛ける

居室の天井・壁のカビはこまめな換気を心掛けていれば、それほど発生することはありません。家具等を壁にすきまなく設置するとカビが発生しやすくなるので、ある程度離れた方がよいでしょう。

5. 結露対策

冬季に室内と室外の温度差によって、窓ガラスや玄関扉の内側に付着する水滴が結露です。これは室内の暖まった空気が外との境目にある冷くなった窓ガラスや壁に触れ、冷やされた結果、水滴になるものです。結露をそのままにしておくと、そこにホコリ、ゴミ等が付き、カビの発生原因となります。防止方法としては、水滴はよく拭き取り普段から通風に心掛けましょう。新築の建物や気密性の高い部屋は、壁と家具の間、押し入れやクローゼットの内側に湿気が溜まりやすいので隙間を作りましょう。暖房を使用するときは、窓ガラスや壁の内側に湿気が溜まりやすいので、時々窓を開け換気をしてください。

浴室や台所を使用する際には、換気扇を回したり、晴天のときは窓や押入等を開放して良く換気をします。また、室内で洗濯物を干したりすることは、なるべく避けましょう。

住まいのメンテナンス集

6. 台所の流し台のお手入れ方法

流し台のステンレスの汚れを放っておくと錆つくことがあります。こまめにスポンジや柔らかい布を使い中性洗剤で汚れを落とししてください。なお、排水管が詰まる原因となりますのでゴミや油は絶対に流さないでください。

7. キッチンの油污れはすばやく拭き取る

キッチンが油で汚れたら、ティッシュペーパー等ですぐに拭き取れば十分きれいになります。このとき、ガス台だけでなく周りの壁や床にも飛び散っているので、忘れずに拭き取りましょう。

8. 洗面所のお手入れ方法

洗面台の汚れは、中性洗剤を使い、スポンジで拭き取ると良いでしょう。硫酸やシンナー等の溶剤は使用しないでください。

9. 浴室・浴槽のお手入れ方法

浴室・浴槽は、中性洗剤や浴室用洗剤を使い、スポンジ等で定期的に掃除してください。固いタワシや硫酸・塩酸タイルクリーナー、ベンジン、シンナーなどは絶対に使用しないでください。浴室は湿気が多く、結露やカビがよく発生するところです。これを防ぐため、入浴後は十分に換気してください。なお、ユニットバスはFRP（強化プラスチック）でできており、床に重いものを落としたりすると、傷がついたりひび割れを起こすことがあるので注意が必要です。また、排水管を詰まらす原因となることから髪の毛などは、排水管に流さないでください。

10. 風呂釜の洗浄方法

釜の内部に垢が付着していると不衛生だけでなく、熱の伝導をさまたげ、不経済です。普段は循環口からホースで強く水道水を流し込み、内部をよく掃除するようにしてください。

11. トイレの便器のお手入れ方法

アルカリ性及び酸性洗剤は、排水パイプや浄化槽を傷めるので絶対に使用しないでください。必ず中性洗剤を使用し、スポンジ等の柔らかいもので洗い流してください。

住まいのメンテナンス集

12. トイレの給水音の調整の仕方

給水音が大きい場合は、止水栓で水量を調節すると音が小さくなります。

13. 洗濯機の設置方法

洗濯機の給水ホース、排水ホースがきちんと差し込まれているかを時々チェックしてください。特に排水ホースがはずれて水漏れ事故が発生するケースが多いので注意してください。

14. 断水した時は水道の栓を閉める

停電や故障などで断水したときは、水道の栓を必ず閉めること。開けたままにしておくと知らないうちに水が出て、部屋が水浸しになったり、階下へ水が漏れたりするので注意してください。

15. 凍結防止策

冬の特に寒い日は、就寝前に水栓を開け少しずつ水を出しておくことで水道管の凍結を防ぐことができます。特に寒冷地域では、水栓を開けておくことがルールとして定められている地域があります。また、水抜き栓が設置されている地域では、就寝時や外出時は水抜き栓を閉めることにより凍結を防げます。

16. 防音対策

階下への音を和らげるためにイスやテーブルの脚にゴムキャップを付けたり、フローリングの床にカーペットを敷いたりします。テレビ、ステレオなど音のでるものは壁から離して設置しましょう。

17. エアコンのフィルターは2週間に1度は掃除

エアコンのフィルターは埃がたまりやすく目づまりを起こして壊れることもあります。エアコンは住居の設備として部屋についていることも多く、過失で壊した場合、入居者が修理費用を負担するケースもあります。2週間に1度はフィルター面に付着した埃を掃除機で吸い取るなどの手入れをしてください。

生活電話帳

●緊急連絡先

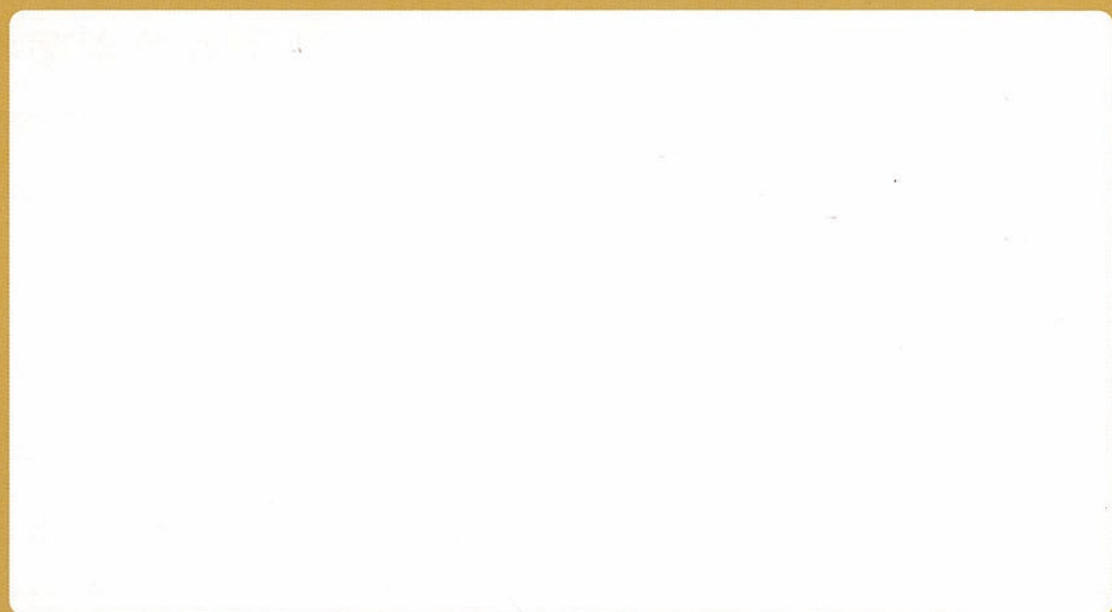
施設		電話番号	施設	電話番号
緊急連絡先	管理会社			
	水道関係			
	ガス関係			
	電気関係			
役 所				
保健所				
NTT				
病院				
銀行				

●家族の連絡先

名 前	勤務先・学校	電話番号

●お住まいの地区の広域避難場所

--



年 月